



19赤産建第 54 号
平成19年 4月24日

国土交通省道路局長殿

福岡県田川郡赤村

赤村長 和田 瞳



道路施策や道路の整備・管理についての意見について

貴職におかれましては、日頃から道路事業に対して、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、道路特定財源の見直しについて、「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、その具体策の中で、必要な道路整備を計画的に進める中、中期的な計画を作成することとなっているようです。

その様な状況の中、赤村として、今後の道路施策や道路の整備・管理のため、下記、意見を添え、お願ひいたします。

記

1. 道路施策や道路の整備・管理についての意見

- ・ 通学路の歩道設置、また、地域に即した歩道幅員の整備（歩道幅員1. 5m～2. 0mでの整備）。
- ・ 村道の既設舗装箇所の補修への補助。
- ・ 橋梁の改修・架け替え（強度不足・老朽化した橋梁）への補助。
- ・ 自治体が管理するすべての道路の改良・改修（幅員4. 0m程度）への補助。